



目次

★令和2年分確定申告指導会のお知らせ

★商工会の動き(1月分)

★厚生労働省からのお知らせ

★国税庁より確定申告会場への来場を検討されている方へのお知らせ

令和2年分

確定申告指導会のお知らせ

令和2年分の所得税確定申告は、令和3年3月15日(月)まで、
消費税及び地方消費税は令和3年3月31日(水)までが申告期間です。

(ただし、昨年同様4月15日(木)まで延長する予定です。)

今年も所得税・消費税(個人)の確定申告の時期になりました。御津町商工会では、確定申告の期間中、下記日程で、個人事業主のための確定申告指導会を開催します。税務申告が適切に行われるよう、是非ご活用ください。

- 概要** 所得税・消費税確定申告に関する税務相談
(青色決算申告書・確定申告書の書き方、固定資産減価償却など)
- 日程** 2月18日(木)、2月25日(木)、3月4日(木)、3月12日(金)
- 時間** 全日とも午前10時～午後4時(ただし午後0時～午後1時を除く)のうち
原則1事業所1時間(参加申し込み希望が多い際は時間を短縮させて頂くことがあります)
- 場所** 御津町商工会 1階相談室
- 講師** 東海税理士会豊橋支部派遣税理士
- 持ち物**
 - ①決算に必要な諸帳簿
 - ②令和元年(前年分)分決算書・申告書の控え
 - ③各種控除証明書(健康保険・国民年金・生命保険
損害保険・地震保険・小規模企業共済・医療費など)
 - ④源泉徴収票(国民年金等)必要に応じて
 - ⑤その他、確定申告に必要な書類
 - ⑥マイナンバーと本人確認書類
- その他** 相談内容に応じて、必要となるものを各自ご持参ください。



●事前予約制となりますので相談を希望される方は、商工会(TEL: 76-3737)までご連絡ください。(すでに予約の入っている時間帯もありますので、お早目にご連絡ください。)



商工会の動き(1月)

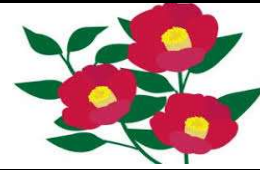


【青年部】

1月 8日

1月19日

新年名刺判広告お年玉抽選会
第5回常任委員会



厚生労働省からのお知らせ

雇用調整助成金の特例措置等の再延長について

厚生労働省より、令和3年2月末日に期限を迎え、段階的に縮小される雇用調整助成金の特例措置で緊急雇用安定助成金及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について、**緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで延長予定**との周知がありました。

なお、**緊急事態宣言が全国で解除された月の翌々月から、雇用情勢が大きく悪化しない限り、原則的な措置を段階的に縮減するとともに、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業について下記のとおり特例を設ける予定**です。(現時点での予定となります)

● 緊急事態宣言が全国で解除された月の翌々月から2か月間の措置として想定する具体的内容

(1) 原則的な措置

- ア 雇用調整助成金等の1人1日あたりの助成額の上限：13,500 円（現行 15,000 円）
- イ 事業主が解雇等を行わず、雇用を維持した場合の中小企業の助成率：9/10（現行 10/10）
- ※新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の1人1日あたりの助成額の上限：9,900 円（現行 11,000 円）

(2) 感染が拡大している地域、特に業況が厳しい企業

雇用維持を支援するため、特例を措置（上限額 15,000 円、助成率最大 10/10）

※現在、省令改正の手続き中のため、参考資料等については省令改正後に公表されます。



ご近所、お取引先等のお知り合いの方で

未加入の事業所がありましたら、是非ご紹介下さい！



退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又は
ホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
小規模企業共済

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

Be a Great Small.
中小機構

国税庁からのお知らせ

確定申告会場への来場を検討されている方へ

感染リスク軽減のために「ご自宅からe-Tax」をご利用ください

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、**ご自宅から申告できるe-Tax**をぜひご利用ください（詳しくは裏面をご確認ください）。
- ✓ 申告のご相談は、ご自宅から**お電話やチャットボットでも可能**です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ✓ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された**「入場整理券」**が必要です。
- ✓ 入場整理券は**各会場で当日配付**しますが、**LINEを通じたオンライン事前発行**も可能です。オンライン事前発行の詳しい方法は裏面をご確認ください。
- ✓ 入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする場合があります**。当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます（令和3年2月16日掲載開始予定）。

確定申告会場における感染防止対策

確定申告会場にお越しになる方へのお願い

入場時の検温

- ✓ 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
- ✓ 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

マスクの着用、手指消毒

- ✓ 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

少人数での来場

- ✓ 会場には、申告される方おひとりでお越しください。
- ✓ 介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

税務署での対策のご紹介

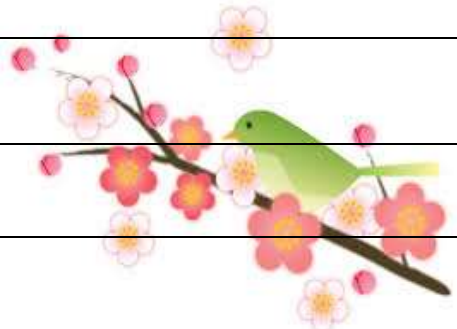
- ✓ ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。
- ✓ こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置しています。
- ✓ 職員はマスク・フェイスシールドを着用して対応し、日々の体調管理も徹底しています。

※ 令和2年分確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月16日より前から申告相談をお受けしています。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

御津町商工会情報

御津町商工会・委託団体 令和3年2月予定表

	曜	予 定
5	金	
6	土	休館日
7	日	休館日
8	月	
9	火	
10	水	小規模企業者等設備貸与事業説明会 15:00
11	木	休館日 建国記念の日
12	金	
13	土	休館日
14	日	休館日
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	確定申告指導会 10:00~16:00 理事会 18:30
19	金	
20	土	休館日
21	日	休館日 青年部社会貢献活動 8:30 (予定) 第200回珠算検定試験
22	月	あいち女性の活躍促進研修会 13:30

日	曜	予 定
23	火	休館日 天皇誕生日
24	水	東三河支部商工会事務局長連絡協議会 13:30
25	木	確定申告指導会 10:00~16:00
26	金	
27	土	休館日
28	日	休館日
		

3月8日まで

日	曜	予 定
1	月	
2	火	
3	水	
4	木	確定申告指導会 10:00~16:00
5	金	
6	土	休館日
7	日	休館日
8	月	